

地域密着型金融の取組み状況（平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月）

項 目	取組み内容	成果（効果）	取組み状況に対する分析・評価及び今後の課題
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化			
(1) 創業・新事業支援			
・ 創業・新事業に対する融資商品の提供	・ 既存の融資商品に加え、制度融資及び代理貸付等を活用し、起業家のニーズに応える。 ・ 取組事例を融資会議等で採り上げ、知識の共有化を図る。	・ 建設業の畜産業への進出があり、農地等を担保として支援するためには、農林漁業金融公庫代理貸付の利用が最適と判断し取組みました。また、小規模な開業にあたっては、保証協会の創業関連保証の利用等、顧客の立場に立った支援を行うことができました。 ・ なお、19 年度の実績としては、先数は 12 先、金額では、23,950 万円となりました。	・ 起業家に対して、資金面等でサポートするための融資手法を色々と勉強することができたと感じております。 ・ 今年度の取組事例を融資会議等で発表し、今後の起業家支援に役立てたいと考えております。 ・ 起業家支援の成功の可否は、目利き能力にあるものと思われ、人材の育成を図っていくことが課題となっております。
(2) 経営改善支援			
・ 経営改善計画書策定の支援	・ 経営者に改善の意思があるが改善計画書の策定が困難な先については、経営改善の具体的な目標を示唆し、二人三脚で策定のサポートをしていく。 ・ 再生支援対象企業の計画遂行状況をトレースし、経営改善諸施策の実行状況を定期的に確認していく。	・ 再生支援対象先として、21 先ピックアップし、サポートしながら改善計画書を策定することができました。 ・ 再生支援対象先の中で、今年度ランクアップした先はありませんでした。なお、ランクダウンが 2 先発生しております。 ・ 経営改善支援取組み率 3.6% ・ 再生計画策定率 100.0% ・ ランクアップ率 0.0%	・ 経営改善計画書の策定にあたっては、計画期間内に企業が抱える経営・財務上の問題点を克服し、経営を正常化させるための具体的な施策が明示される必要があり、概ね達成されたものと思われま。 ・ 経営改善計画書の策定だけに止まらず、実際に行動に移して、成果を上げていただくことが課題となっております。

地域密着型金融の取組み状況（平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月）

項 目	取組み内容	成果（効果）	取組み状況に対する分析・評価及び今後の課題
（３）経営改善支援 ・ 中小企業再生支援協議会等の活用	・ 再生支援が必要と考えられる先については、中小企業再生支援協議会等を活用し、早期に再生につなげていくこととする。	・ 平成 19 年度においては、中小企業再生支援協議会に相談した件数は 1 件のみでしたが、会社分割等を含む難しい案件であったため、見送りとなりました。	・ 中小企業再生支援協議会等の活用による事業再生については、従前より心がけており、19 年度は 1 件のみでしたが、色々と勉強になったことから、今後の案件に役立つものと考えております。 ・ 中小企業再生支援協議会の支援を得て事業再生を行うにあたっては、対象となる企業側の理解を得るため、協議を重ねて進めていくことが必要であると感じております。
（４）事業承継 ・ 事業承継問題の解決に向けた外部専門家との連携	・ 案件により、弁護士・税理士等と連携し、円滑に事業承継を進めていく。	・ 平成 19 年度は、案件がありませんでした。	・ 左記の通り案件がなく評価することができません。 ・ 経営者が高齢化している企業の事業承継ニーズの情報収集が課題となっております。

地域密着型金融の取組み状況（平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月）

項 目	取組み内容	成果（効果）	取組み状況に対する分析・評価及び今後の課題
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底			
(1) 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み			
・「融資先実態把握表」の作成を通じた審査能力の向上	・ 入庫 2 年目以上の職員は、当金庫独自企業評価システムである「融資先実態把握表」を 2 件以上作成することとする。 ・ 「融資先実態把握表」作成に関する研修会を開催し、審査能力の向上を図る。	・ 多くの職員が「融資先実態把握表」の作成に携わることができ、担保・保証に過度に依存しない融資の取組みに繋がっていくものと確信しております。 ・ 平成 19 年 11 月 23 日に「融資先実態把握表」作成の自主勉強会を開催し、23 名が参加いたしました。 ・ 平成 19 年度中における「担保・保証に過度に依存しない融資実績」は、318 件で、総額 1,905 百万円（うち売掛債権担保融資は、4 件、17 百万円）でした。	・ 平成 19 年度の実績より「融資先実態把握表」の作成が、企業の定性面及び定量面の分析能力の向上に役立ったものと考えております。 ・ A B L の対象分野の拡大が課題となっており、ノウハウの蓄積に努めることが必要と感じております。
(2) 企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組み			
・ 目利き機能向上への取組み	・ 事業価値を見極める能力の向上を図るための外部研修への参加。	・ 北信協主催の「目利き力養成講座」に 6 名が受講いたしました。	・ 当金庫独自で研修会を開催することは、現状では難しいことから、外部研修に頼ることとなりますが、専門的知識を有する講師の講座であり、参加者においても幅広く習得できたものと思われるので、今後も継続して取組んでいく方針です。 ・ 外部研修の受講者においては、受講報告のみに止まらず実践で応用できるかが、課題となっております。

地域密着型金融の取組み状況（平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月）

項 目	取組み内容	成果（効果）	取組み状況に対する分析・評価及び今後の課題
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献			
(1) 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面的再生」への取組み			
・名寄市立大学との産学連携	* 協力内容は次の通りです。 次の事項について連携し、必要な事業を実施しました。 (1) 地域文化・地域農業の発展と地域の課題に関する情報交換および支援 (2) 地域農業経済の研究に関する情報交換 (3) 食育・地産地消推進に関する支援 (4) 各種セミナー等の開催の支援 (5) 地域中小企業等の人材育成・交流の支援 (6) 金融教育への支援 (7) その他本協定の目的を達成する為に必要な事業の支援	・平成 20 年 3 月 25 日に名寄市立大学と産学連携協定に調印致しました。 ・具体的な連携協力は、今年度に入ってから教授会等で立案し、お互いに検討する段階であり、具体的には 20 年度以降となります。	・当金庫としては、大学内の「地域交流センター」には 17 年度から毎年支援しています。 ・地産地消、金融教育等連携容易なものから、具現化して行く予定であり、本格的には年次からと考えています。

地域密着型金融の取組み状況（平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月）

項 目	取組み内容	成果（効果）	取組み状況に対する分析・評価及び今後の課題
(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供			
・ 名寄商工会議所青年部との連携・支援	・ 以前に「商人塾」発足の計画がありましたが、具体化せず、それに変わるものとして昨年「青年部」が発足しております。 ・ 会の構成員等は決定していますが、まだ具体的な事業計画が発表されていません。 ・ 青年部の活動が活発化し始めたときには、トータル的（人的支援を含めた）に支援・協力して行く予定としています。	・ 具体的な支援・協力は、今年度に入ってから、「青年部」の動向を把握しながら具体的には 20 年度以降となります。	・ 同 左